

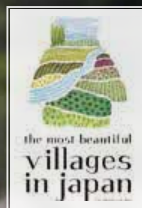


きよい里 きよい品 きよい心



南小国町広報

きよら



4
2024



令和6年度

施政方針

南小国町長 高橋 周二



はじめに、1月1日に発生した能登半島地震で犠牲となられた方々に、ご冥福をお祈りいたします。また、被災された皆様にもお見舞いを申し上げますとともに、被災地の1日も早い復旧と復興を心より願っております。

南小国町としても、職員の派遣を2月28日から行っており、被災地復旧の後押しができればと考えております。今後も引き続き可能な限りの被災地支援を行って参ります。

ます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの分類も5類感染症に引き下げられ、コロナ禍前の日常がようやく戻ってきました。

また、野球の侍ジャパンが世界一の栄冠を手にしたことや大谷翔平選手のメジャーリーグでの活躍などは、私たちに元気や勇気を与えてくれました。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルのパレスチナ侵攻、自民党派閥における裏金の問題など、世界的・国内的にも混とんとした状況が続いております。

熊本県内においての話題としては、何と言ってもTSMCの菊陽町進出だと言えます。菊陽町をはじめ近隣の自治体では、バブル期を感じさせるような活況をみせています。南小国町における経済波及効果を考えた時には、台湾からの観光客の増加といったところを期待したいと思っています。そういった中、南小国町において、観光客数はコロナ禍前の水準に戻りつつあり大変喜ばしい反面、人手不足

が顕在化しており、大きな課題の一つと言えます。また、ここ数年続いております原油価格や物価の高騰は、私たちの生活や各産業に暗い影を落としています。

このように明るい話題はありつつも、まだまだ不安定な要素も入り混じった状況であります。この数年の守り主体の行政運営から、攻めへ転じるような議論や事業を展開したいと考えております。そのために重要なことは人材です。令和6年度は、地方創生推進マネージャーとしてSMO南小国の最高執行責任者でした安部浩二氏を役場内に招き、また、総務省の地域活性化起業人の制度を利用し、サントリーと日本郵政からそれぞれ1名を地方創生特命監として登用することとしております。これまで企業で培ってこられた経験や技術を、町の地方創生推進のために活かしてもらいたいと考えております。

また、昨年度立ち上げました、子育て支援と広報営業のプロジェクトチームに関して、まず子育て





支援プロジェクトチームでは、「南小国町における出産・子育てしやすい環境を整えること」を目的とし、引き続き、他自治体の情報収集を行うとともに、アンケートなども実施しながら、南小国町独自の子育て支援策の事業を生み出して参ります。来年度以降に関しては、これまで小中学生の給食費が実質半額補助だったものを、さらに保護者負担を軽減し、小学生を15,000円、中学生を16,000円とします。また、このような経済的な支援策とあわせて、南小国町らしい教育や保育のプログラムも重要であると考えます。今後、関係課・局とも協議しながら検討を進めて参ります。

広報営業プロジェクトチームに関しては、昨年度都市圏のイベントなどに参加することで、確実な手ごたえを感じており、逆に向こうからお声掛けをいただくこともあるようになりました。そのようなご縁を大切に積み上げながら、南小国町をしつかりと売り込み、交流人口や関係人口の創出、ふるさ

と納税などへとつなげて参ります。また、喫緊の課題の一つとして、これからの農林業政策をどのように進めていくのかがあります。現在も「これからの農業を考える会」で議論をしておりますが、何かしらの方策を早期に見出し事業を進め、農業や林業の復興につなげたいと思います。

J Aの跡地に関しても、これからワークショップなどを開催しながら意見の集約を進め、合意形成を図って参ります。先月視察に行った茨城県境町のモバイル建築や屋根付きの公園、全天候型の子育て施設など、南小国町にも参考になるものが多くありましたので、それらの情報も共有しながら議論を深めたいと考えております。

議論としては、入湯税の問題もあります。これまで、役場内部での協議となっていたため、来年度は有識者や関係団体などを交え、先進地域の事例などから、税額やその使い道など制度のあり方について理解を深めながら、議論を進めたいと考えております。

最後になりますが、先日南小国町が県内の自治体で初めて「バイオマス産業都市」に認定されました。これまで化石燃料など、他地域からのエネルギーに依存せざるを得なかった状況から徐々に脱却し、木質バイオマスや食物残渣など、地元にある資源を有効に活用しながら、地域内でエネルギーを生み出す取り組みを推進して参ります。CO2の削減はもとより、地域内での経済循環を高めることなどを目標に歩みを進めて参ります。

以上、本年度の主な取り組みについて説明させていただきました。令和6年度も、冒頭申し上げたように混とした先行き不透明な情勢ではありますが、「南小国だからこそできること、南小国でなければできないこと」への可能性を追求し、このような困難な時代だからこそ果敢に挑戦していく所存です。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和6年2月27日、9年

間の義務教育を終え、無限の可能性が広がる未来へ飛び立つ中学3年生を対象に、卒業バイキングを行いました。

1・2年生の給食委員さんが会場セッティングを、配膳等のお手伝いを先生方に行っていたなど、皆さんの思いのこもったバイキングとなりました。

校長先生も
並んで
選んでいます

最後の
おにぎり
獲得者！

Nice smile

本町の栄養教諭と給食調理員さん方が、今回のために特別メニューを考案、いぎ中学校へ。

色どり・バランス・見た目に拘って盛り付けていただき、一気に会場が華やかになりました。

3年生43名に3年部の先生と校長先生…総勢51名。残念ながら全員出席とはなりませんでしたが、たくさんの方の量を用意いただき、「余ったらしらしましう〜」という会話をしていたのもつかの間、「サラダが足りませう〜」という声?! 先程の心配は「足りなかつたらどうしう〜」に瞬時に入れ替わりました。

今日の献立

- ・おにぎり(わかめ・しそ)
- ・野菜スープ
- ・バターロール
- ・ウインナー
- ・かぼちゃグラタン
- ・エビフライ
- ・ヒレカツ
- ・ブロッコリーサラダ&ミニトマト
- ・ミニケーキ(3種)



生徒代表 下城 叶愛 さん

初めて友達と同じテーブルで食べるバイキング給食は、卒業間近ですが、とても新鮮に感じました。今まで給食を作ってくださった給食センターの方々も忘れずに、給食のない高校生活でも、健康な食生活を心がけていきたいです。



3年2組担任 古賀 元博 教諭

卒業バイキングの提供、ありがとうございました。メニュー豊富でとても美味しく、会話を弾ませながら楽しいひと時を過ごすことができました。生徒達にとって中学校生活の良い思い出となりました。ありがとうございました。



3年1組担任 池上 諒 教諭

初めてのランチバイキングとなりましたが、普段の給食以上に子ども達も良い表情で楽しみながら時間を過ごしていたように感じます。このような貴重な経験をさせていただいたことに感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。



栄養教諭 鬼塚 恵子 教諭

毎日の給食をしっかり食べてくれた3年生。卒業式が近づく中、友達や先生と過ごす時間を大切にしていることが伝わる卒業バイキング給食でした。当日は、皆さんから素敵な笑顔とパワーをたくさんいただきました。



終始笑顔の絶えない風景と、美味しそうに食べてくれる姿に思わず目頭が熱くなりました。食事終了後には、生徒代表の下城叶愛さんから鬼塚先生へ「南小国の美味しい給食を食べて、私達はこんなに大きくなりました!」の謝辞があり、感慨もひとしおでした。

4月からは新生活が始まります。不安もあるかと思いますが、目の前にはたくさんの方の選択肢が広がっています。一人で悩まないでください。必ず味方がいます。大きな翼を広げ、やりたい自分に向かって進んでいく皆さんを応援しています。





輝いています 小国高生

3月1日(金)に第75回卒業証書授与式が挙行されました。来賓の方に
ご臨席を賜り、また在校生も出席し、
卒業生の門出を祝いました。

卒業証書授与では、全員が檀上か
ら保護者の方をしっかりと見て、卒業
証書を受け取りました。

卒業生総代の杉安沙羅さんによる
答辞では、「私にとっての高校生活は
『なりたい自分』を見つけるまで
の旅のようなものでした。自分の
進路実現に向け、同級生と切磋琢
磨しながら、生徒会活動にも力を
入れてきました。そんな日々の中
で将来への曖昧だった思いが、小
国高校で過ごしていく中で自分の
中で揺るぎないものになりました
た。そのお陰で学習に向き合う意
欲をそれまでよりも一層強く持て
るようになり、何事にも最後まで
全力で取り組むことができました。
決して、簡単なことではなかった
ですが友人、先生方そして家族な
ど本当に多くの人の支えがあった
からこそこうしてやり遂げること
ができました。」と3年間を振り

返り、保護者の方や教職員、そして
同級生たちに感謝を伝えました。
今年の3年生はコロナ禍とともに
高校生活を過ごしてきましたが、そ
れぞれができることを考え、行動し
てくれていました。これからの皆さん
のご活躍を、小国高校一同応援して
います。保護者の皆様、卒業生の皆
さん、ご卒業おめでとうございます。



小国支援学校だより

3月8日(金)に卒業証書授与式が
挙行され、小学部4人、中学部1人、
高等部6人が新しいステージへと飛
び立ちました。今年度は、在校生、
来賓など、多くの方に参加してい
たきました。

西山校長からは、式辞の中で各学
部の卒業生に対して、大リーグで活
躍する大谷選手の話为例にあげなが
ら、挑戦していくことの大切さに
ついて話がありました。

在校生からの送る言葉では「すぎ
のこ運動会」や「すぎのこまつり」
「委員会活動」などの学校全体で取
り組んだことの思い出を振り返りつ
つ、小学部・中学部・高等部の各児
童生徒との思い出を伝えまし
た。最後に、これからの新し
いステージでの活躍を期待す
るエールが送られました。

卒業生からのお別れの言葉
では、コロナ禍で思うように
行事が行われず、悔しく思
いながらも先生方に相談した
り、友達と協力したりして実
施の方法を工夫したこと



実した学校生活になった思い出が語
られました。これまでに関わった人
への感謝の言葉とともに「『あかる
く』『なかよく』『たくましく』、前
を向いて未来へ歩いていく」と心強
い言葉を聞くことができました。

とても温か
い雰囲気の中
で、卒業生一
人一人の個性
が輝く式を挙
行することが
できました。

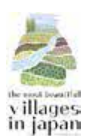


新刊図書紹介

3月は、町の図書室に16冊の新刊図書が入りました。
紹介致します。

＜新刊図書＞

- ① 君が手にするはずだった黄金について
- ② 月ぞ流るる
- ③ 超人ナイチンゲール
- ④ ヨモギ文化をめぐる旅
- ⑤ キレイはこれでつくれます
- ⑥ 窓ぎわのトットちゃん
- ⑦ 続 窓ぎわのトットちゃん
- ⑧ ふたりのももたろう
- ⑨ 光る君へ 前編
(NHK大河ドラマ・ガイド)
- ⑩ 居酒屋ぼったくり
おかわり！ 3
- ⑪ ポケモン大図鑑
898ぴきせいぞろい！ 上
- ⑫ ポケモン大図鑑
898ぴきせいぞろい！ 下
- ⑬ カレンの台所
- ⑭ ONE PIECE 108
1日3分
- ⑮ 願いが叶う 超感謝ノート
- ⑯ いちねんせいえほん



◎卒業式

3月8日(金)、南小国中学校第77回卒業証書授与式を行いました。本年度の卒業生43名全員に、義務教育の修了と努力の成果を表した卒業証書を手渡しました。式では、高橋周二町長から、「成功と成長」についてお話いただき、宅野幸大PTA会長から、「故郷への思い」「胸を張って歩んでいくように」とエールをいただきました。

今年度の卒業生は、小学校高学年の時から、新型コロナウイルス感染症対策による様々な活動の制限や規模縮小の中で学校生活を送ってきました。3年生となった今年度は、感染症対策の変更に伴い、多くの活躍を見せてもらいました。

5月の体育大会では光り輝く笑顔と元気を届け、南中文化



南中からの風 輝きと潤い

(文責) 校長 前田博治

の日では感動をたくさんもらいました。この一年間、卒業生のパワーと成長に無限の可能性を実感するとともに、自分のこと以上に友達を思いやる優しさにあふれた行動に心打たれたことがたくさんありました。南中で過ごした日々はこれからの人生において何事にもかえがたい宝物になったことだと思います。

式後の卒業生の合唱(「3月9日」では、万感の思いがこみ上げ、涙あふれる感動的な卒業式になりました。

4月からは、各自が新たな道に進みます。南小国で身に付けた4Cの力を発揮してそれぞれが自分らしく生き、光り輝く人生になることを願っています。



令和6年度 南小国町教職員の定期異動のお知らせ

令和6年度の教職員定期異動によりまして、南小国町でお世話になった先生方、新しく南小国町にお越しいただいた先生方を紹介致します！

異動	退職 及び 転出			転 入		
学校	職名	名 前	退職及び転出先	職名	名 前	前 任 校
中原小学校	校長	井 芹 伸也	退 職	校長	増永 善久	倉岳中学校
	教諭	佐藤 秋広	市原小学校	事務職員	本田 輝美	りんどうヶ丘小学校
	事務職員	渡辺 民枝	りんどうヶ丘小学校			
市原小学校	教頭	市原 史久	河原小学校	教頭	下村 昌夫	河原小学校
	教諭	田中 雄也	西合志南小学校	教諭	佐藤 秋広	中原小学校
	教諭	石山 琴子	合志南小学校	教諭	橋本 三峰	泉小学校
	養護教諭	杉本 幸美	退 職	教諭	佐藤 遥	新規採用
	業務支援	村津紗央里	退 職	養護教諭	宮崎 夏鈴	新規採用
りんどうヶ丘小	教諭	菊川 健一	波野小学校	事務職員	渡辺 民枝	中原小学校
	事務職員	本田 輝美	中原小学校			
南小国中学校	教頭	高田 幸伸	【校長昇進】 合志楓の森中学校	教頭	山部 公彦	【教頭昇進】 阿蘇中学校
	教諭	川口 昭一	退 職	教諭	中村 光志	広安小学校
	教諭	古賀 元博	県庁義務教育課	教諭	渡邊 愛梨	新規採用
	講師	藤本 真未	退 職	教諭	三嶋恵理子	新規採用
	ALT	エアーズ ショーンテイラー	退 職			



令和 6 年度 主な学校・教育委員会関係行事

月	日	曜	関 係 行 事
4	9	火	各小学校入学式（午前） 南小国中学校入学式（午後）
4	18	木	全国学力・学習状況調査（小学6年生・中学3年生対象）
4	26	金	南中授業参観・総会（午前） 各小学校授業参観・総会（午後）
5	18	土	南小国中学校体育大会
5	26	日	小学校修学旅行（～27日）
5	29	水	南小国中学校 集団宿泊教室（～31日）
6	18	火	なかよし交流会
6	22	土	阿蘇郡市中体連夏季大会（～23）
6	30	日	小学校集団宿泊教室（芦北・水俣）（～7月2日）
7	3	水	南小国中「まちインターン」（～5日）
7	12	金	里山自然体験活動（南小国町全小学校4年生対象）
8	4	日	阿蘇郡市人権同和教育研究大会（西原村及び各地域）
8	24	土	阿蘇瀬の本高原マラソン大会
9	4	水	南小国中「民泊農業体験」（～6日）
9	8	日	りんどうヶ丘小学校運動会
9	14	土	中原小学校運動会
9	19	木	南小国中学校修学旅行（～21日）
9	28	土	市原小学校運動会
10	16	水	小中学校前期始業式 南小国町「きよら祭り」
10	17	木	阿蘇郡市中体連駅伝大会
10	26	土	南小国中学校「南中文化の日」
11	2	土	中原小学校「ぎんなん祭・学校創立150周年式典」
11	8	金	りんどうヶ丘小学校「りんどう祭」
11	16	土	市原小学校「学校創立150周年式典」
12	8	日	きよら人権デー
12	11	金	みらい南小国子ども会議（町議会期間中）
1	3	金	南小国町「二十歳を祝う会」
1	14	火	立志式（南小国中2年生対象）
2	1	土	南小国町小中学生「プレゼンテーション大会」
2	16	日	南小国町駅伝大会
3	7	金	南小国中学校 卒業式
3	21	金	南小国町 小学校 卒業式
3	24	月	南小国町 小中学校 修了式

※ 4月時点での予定となりますので、変更が生じる場合もあります。

ひろげよう きよらの郷に 人権の輪

人権教育啓発シリーズ

239

問い合わせ
南小国町
人権教育
推進協議会
☎42-0047

この広報が配布される頃には、新しく小学校や中学校に入学、進級した子ども達は、新しい教科書を貰って、さあ勉強がんばるぞと決意をあらたにしているのではないだろうか。



昨年のきよら人権デーで市原小学校5年生が、教科書無償の運動について学んだことを発表しましたが、今月は、この取り組みについて紹介したいと思います。

最初に教科書無償の運動について紹介します。今から約60年ほど前まで小中学校で使う教科書が有償だったことは以前お知らせしましたが、当時教科書は小学校で700円、中学校で1200円ほどかかったそうです。当時1日働いても300円ほどの収入しかなかったそうですから、教科書はと

ても高価なものだったと言えらると思います。それで新しく買うことが難しい家庭もあり、子ども達の発表にもあつたように、「おさがり」や「お古」を使っていたそうです。



その頃高知県の長浜という地区のお母さん達が勉強会で中学校の教科書を読んでいると、日本国憲法が載っており、憲法第26条には、「義務教育は無償とする」(小学校・中学校はお金がいらない)というものがあることを知りました。そして、「勉強するために、教科書を買わないといけない。お

金がいらないはずなのに、お金がかかっている。これは、おかしいことではないか。」ということに気づきました。そこで、だれでも、どこに住んでいても同じように勉強ができるよう、教科書はみんな無償で配るようにしてほしいと国にお願いをしました。その運動は次第に全国へと広がり、厳しい闘いの末、やつと教科書を無償にするという法律ができ、1969年に全ての子ども達に無償で配れるようになりました。

市原小学校では、6月30日の「人権集会」で、全校児童が教科書無償について学習しました。



子ども達は先生方の紙芝居を真剣に聞いて見ていたそうです。

その学習成果を5年生が代表として、きよら人権デーで発表しました。

発表にもあったように『水俣病問題学習』や『ハンセン病問題学習』、そして、日常の学校や家庭での出来事などと重ねて学習することでより人権について学習が深まったようです。

最後に代表で発表した橋本大虎さんの感想を紹介します。

「ぼくは、教科書無償化の学習を通して、長浜の人達が協力する姿がとても心に残りました。憲法について自分達で学び、動いていきました。長浜の人達が動いていなかったら、今、ぼくや友達が使っている教科書も無償ではなかったかもしれません。長浜の人達は、おかしいことに気付いて、行動に移し、何年かかっても闘い続けていました。学習をしながら、集団宿泊教室での水俣病問題学習や菊池恵楓園でのハンセン病問題学習の際に、苦しい思いをしながらも、闘ってきた方々の話と重なりました。ぼくは、これからおかしいことに気づけるようになりたいです。そして、家でも学校でも教科書を大切に使い、長浜の人達の教科書無償化に込めた思いを広めていきたいです。」

このような歴史がある教科書無償の運動のお陰で、毎年新しい教科書が給与されています。時々教科書を粗末に扱う子どもを見かけます。ただだからではなく、先人の思いを大切に、教科書も大切にしたいと思っています。

(楠田)



南小国町の児童・生徒は、1年間に驚くほど本を読みます。この読書量が、学力の下支えになっているとも考えます。この読書量の増加に大きな影響を与えてくれている要因は、南小国町が2名の司書さんを配置していることです。

2名の司書さんの努力により、子ども達の読書活動は、年々活発になってきています。

小学校の中で、最も読書量が多い学校は、りんどうヶ丘小学校で、1年間に9558冊の本を読んでいます。児童数48名ですから、一人あたり199冊の本を1年間に読んでいることになります。

また、中原小学校では、年間5222冊の本が貸出され、市原小学校では、年間6828冊の本が貸出されています。

中学校では、生徒も忙しく、なかなか読書の時間もとれず、小学校ほどの貸出冊数にはなりませんが、司書さんや図書委員会の活動により読書活動がしっかり推進されています。

昨年10月、「子どもの読書活動優秀実践校」として、りんどうヶ丘小学校を県教育委員会に推薦したところ、全国にも推薦していただき、この度、「文部科学大臣賞」を受賞することになりました。日々の学校や家庭の取り組みと司書さんの努力が実った結果だと捉えています。

南小国町教育委員会では、「読書のススメ」として、「家読（うちどく）」という名称で、毎月第一週目を家庭での読書の週として応援をしています。ぜひ、子ども達の読書習慣の育成のためにもご協力をお願いします。

令和5年度 企業版ふるさと納税による 寄附をいただいた企業のご紹介

町では、人口減少に歯止めをかけるとともに、持続可能な地域づくりを推進していくため、様々な地方創生の取り組みを進めています。町の取り組みを支援するために、企業の皆様より企業版ふるさと納税による寄附をいただきましたので、ご紹介します。なお、企業名と金額につきましては、了承をいただいた企業のみ掲載しています。

企業名	企業所在地	寄附金額	寄附年月
清水電気工業（株）	熊本市南区	100,000 円	令和6年3月



キャリア教育優良学校 文部科学大臣表彰

2月21日(水)

南小国中学校がキャリア教育優良学校として表彰されました。今回の表彰は、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められた学校を文部科学大臣より表彰するものです。南小国中学校では、1年生で民泊農業体験、2年生になるとまちインターンを行います。前田校長は、「活動をしていく中で、農業や各事業所の方々の仕事内容を知り、働いている方々の思いを知ることができた。子ども達は意外と住んでいる地域の事を知らない場合が多く、今回の活動で地域の事を知ることによって自分たちに何ができるかを考えるきっかけになった。」と子ども達の成長について話してくださいました。



南小国中学校長 前田博治さん

起業型地域おこし協力隊活動報告会

2月26日(月)

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。今回は4名の隊員が一年間を通して行った取り組みや今後の活動について発表しました。



写真左から、東真千子さん、寺世風雅さん、坂井文香さん
(田苗玲奈さんは動画にて発表を行いました)

見守り活動及び災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定締結式

3月26日(火)

「南小国町」と「生活協同組合くまもと」との見守り活動及び災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定締結式が行われました。この協定は、「生活協同組合くまもと」の協力により、食品配達時において町民の安否確認などの見守り活動を行っていただくこと、及び大規模災害発生時において応急生活物資を積極的に供給していただくことについて定めるものです。生活協同組合くまもとと代表理事 理事長の嶋田誠さんは、「南小国町と生活協同組合くまもとが一体となり取り組むことができる実効力のある協定にしたい」とおっしゃっていました。



写真左：生活協同組合くまもとと代表理事 理事長 嶋田誠さん

美しい村を探す～九州・沖縄～

鹿児島県 喜界町

「サン」留学」制度を活用して喜界島で学びませんか？」

海で生きたサンゴが集まって積み重なりサンゴ礁が形成され、そのままの形で隆起し、陸になっている島、喜界島は、地球のダイナミックな動きと生き物が作り上げた奇跡の島です。また、サンゴ礁研究の聖地でもある喜界島には、日本で唯一のサンゴ礁の研究に特化した「喜界島サンゴ礁科学研究所」があります。

「サン」留学」とは高校生が3年間、町が指定する寮に入り、鹿児島県立喜界高等学校に通いながら、喜界島サンゴ礁科学研究所で喜界島をフィールドに様々な分野を学ぶ留学制度です。

昨年4月に第1期サンゴ留学学生6名が入学・入寮しました。令和6年度も2期生6名が来島予定です。喜界高校に通いながら、毎週水曜日の放課後と土曜日に喜界島をフィールドにした研究活動を行っています。また、島ならではの集落行事にも参加したり、島内の方からのお誘いで農作物の収穫体験もさせていただいたり、島民の皆様に温かく見守られながら過ごしています。

令和7年度も第3期生を募集します。都市部では対面式の説明会を開催するほか、オンラインによる説明会も予定しています。自然豊かな奇跡の島で濃密な3年間を過ごしてみませんか。



サトウキビの一本道



留学生の寮

町民文芸俳句

はなわらび俳句会

【評】 笹原景林

裸木のただ堪然^{たいぜん}と風の牧

笹原 景林

餅花の中に歌舞伎の幕開くる

河津 悦子

野焼き衆戻りて村の土手を焼く

河津 昭子

春驟^{はるしゅう}雨溪の湯煙吹きとばし

河津せい子

玉葱に二番追肥や春浅し

佐藤須磨子

水仙の芽の日々伸びて良き日かな

佐渡 節子

春雷の村轟かす一と日なり

下城 たず

【評】 春に鳴る雷のことで「虫出しの雷」とも言う、夏の雷と違って一つ二つで鳴りやむことも多い。

たんぽぽや太陽が好き子供好き

日隈 初美

【評】 花は三月～五月頃咲くが、花の後の絮が風に乗り飛んで子供たちの好きな花である。詩情がある。

花庭の隅にはのかに福寿草

宮崎 チク

春の田や寺猫朝のルーティーン

安武くに子



保険料の納付方法

毎偶数月(年金の月)に、次の3通りのうち、いずれかの方法で納付いただきます。

◎**年金天引き**(特別徴収)…年金が入る時、前もって保険料分が引かれます。

◎**口座振替**(普通徴収)…月末ごろに、申し込んだ口座から引き落とされます。

◎**納付書**(普通徴収)…銀行・郵便局等に持参し、期限までにお支払いください。

※一回分の金額等は、決定通知書の発送をお待ちください。

次のいずれかに当てはまる方には、納付書が届きます。

お手数ですが、銀行や郵便局、コンビニにご持参のうえ、お支払いください。

※すでに口座振替をされている方には届きません。

毎偶数月末ごろに引き落としとなりますので、登録口座の残高をご確認ください。

- ①天引きの対象となる年金が、1年間で18万円より少ない方
- ②後期と介護の保険料を合計した額が、対象年金額の半分を超える方
- ③他の市町村から、南小国の介護施設に住民票を移した方
- ④介護保険料が特別徴収(年金天引き)となっていない方
- ⑤年金担保を返済している途中の方、年金担保をはじめた方
- ⑥昨年度の途中で75歳になった方、転入した方、所得修正や世帯異動があった方(一定期間)
- ⑦昨年度中に、保険料の還付を受けた方

❗ 特に、①・②・③に当てはまる方は、納付書が届き続けます ❗

年金天引き(特別徴収)の要件を満たさないためです。ご了承ください。

口座振替のご案内

窓口払いの手間が省けますので、口座振替をおすすめします。

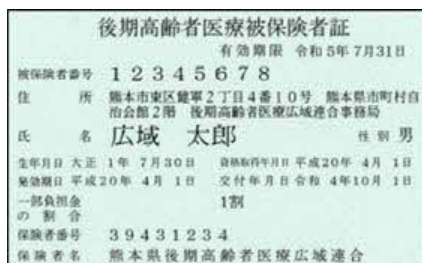
※お申し込みいただかないと、口座からの引き落としになりません。

詳しくは、役場窓口または各金融機関窓口にお問合せください。



後期高齢者の皆様へ

～保険料率改定と納付方法のご案内～



こちらの保険証(黄色)を
お持ちの皆様へ

保険料の計算方法(令和 6 年度)

※今年度、改定されました

- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

保険料額
(1年間の総額)

※年額80万円が上限です
※既に75歳である方の上限は
73万円です。

均等割額
(1人当たり)

58,000円

+

所得割額

[総所得金額等 - 43万円※(基礎控除)]

×

所得割率 **10.98%**
基礎控除後の金額が58万円までなら
10.80%

※合計所得金額が 2,400 万円超の方は、合計所得金額に応じて
基礎控除額が減減し、2,500 万円超で 0 円となります。

均等割額の軽減(上記 58,000 円への割引)

◆均等割額の軽減(令和6年度から改正されました)

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等※1の合計が

43 万円

+ 10 万円×(給与・年金所得者の数※2 - 1)以下の世帯

⇒ 17,400 円(7 割引き)

43 万円 + 29万5千円×世帯の被保険者数

+ 10 万円×(給与・年金所得者の数※2 - 1)以下の世帯

⇒ 29,000 円(5 割引き)

43 万円 + 54万5千円×世帯の被保険者数

+ 10 万円×(給与・年金所得者の数※2 - 1)以下の世帯

⇒ 46,400 円(2 割引き)

※1 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

※2「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超(65 歳以上の場合。65 歳未満の場合は年金収入が60万円超)の方の合計人数です。



後期高齢者の皆様へ

～適正受診・医療費適正化のご案内～

皆様が医療サービスを受ける際に、そのうちの一定割合をご負担いただき、残りを制度運営側（保険者）が負担するのが、医療保険制度です。

しかし、その保険者負担（医療給付）の財源（元手）は、皆様からいただく保険料をはじめとした、税金です。

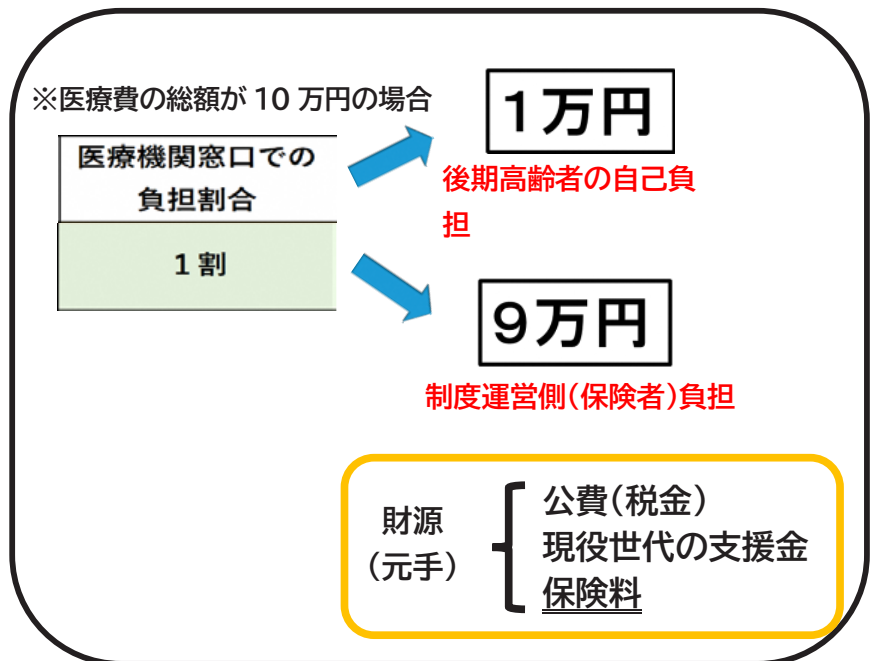
そのため、皆様のご病気が重症化し、それに応じて医療給付費が増加すると、元手が足りなくなり、保険料などの税金の値上がりを招き、結果的に後期高齢者をはじめとした、全世代の負担増大につながってしまいます。

また、病気の重症化により、入院・食事代や難しい検査・治療費用など、病院での支払いが増えると、これも、皆様の負担増大につながります。

お体の具合が芳しくないときに、通院を我慢する必要はありません。ご病気平癒のために必要なお薬は、ご遠慮なさらずにお買い求めください。しかしながら、できれば、重症化する前に病気を早期発見し、治療することで、皆様に、ずっと健康で長生きをしていただきたい。

かかりつけ医さんをもち、お薬手帳やそれに代わるマイナ保険証をお持ちになって、ジェネリック医薬品をご利用いただくだけでも、重複受診や多剤服用を回避でき、皆様の健康維持と医療費の適正化に効果があります。それが回りまわって、皆様の負担増加を防ぐ一助となりますので、どうぞ一度ご検討ください。

また、毎年 1 回、8 月 1 日から翌年の 1 月 31 日まで、後期高齢者歯科健診が、小国郷内の 4 歯科医院で、400 円で受けられます。住民健診も、毎年 2～3 回、実施しております。こういった各種の健診や、町保健師の健康相談、社協ミニデイなどをご活用いただき、日々の健康管理にお役立てください。



65歳以上のみなさんの介護保険料が変わります

介護保険制度は、介護や支援が必要となったときに要介護認定を受けたうえでサービスを利用できる制度です。町では、介護保険制度を健全に運営するために3年ごとに事業計画の見直しを行い、今後3年間に必要となるサービスの種類や利用者数、費用を見直しました。高齢化が進み、サービスの利用者数や費用が増大していくことを見込み、65歳以上のみなさん(第1号被保険者)が納める介護保険料を下表のとおり改正しました。令和6年度の介護保険料額については、前年の収入状況等により計算を行い、6月中旬頃に介護保険料額決定通知書をそれぞれ個別にお送りします。なお、保険料の納期は年に6回(4・6・8・10・12・2月)です。

○保険料基準額

令和3年度～令和5年度

年額 76,800円

(月額6,400円)



令和6年度～令和8年度

年額 81,600円

(月額6,800円)

令和6年度～令和8年度の保険料は、基準額をもとに各個人の所得などに応じて、次の13段階に決定されます。 ※下表の第1段階から第3段階の保険料は、軽減後の金額です。

所得段階	対象者	保険料額 (年額)	基準額に 対する割合
第1段階	●生活保護の受給者 ●老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税 ●世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	23,250円	0.285
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	39,570円	0.485
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	55,890円	0.685
第4段階	●世帯内に住民税課税者がいる人で、本人が住民税非課税かつ、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	73,440円	0.90
第5段階	●世帯内に住民税課税者がいる人で、本人が住民税非課税かつ、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人 【基準額】	81,600円	1.00
第6段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額120万円未満の人	97,920円	1.20
第7段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額120万円以上210万円未満の人	106,080円	1.30
第8段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額210万円以上320万円未満の人	122,400円	1.50
第9段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額320万円以上420万円未満の人	138,720円	1.70
第10段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額420万円以上520万円未満の人	155,040円	1.90
第11段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額520万円以上620万円未満の人	171,360円	2.10
第12段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額620万円以上720万円未満の人	187,680円	2.30
第13段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額720万円以上の人	195,840円	2.40

■問い合わせ 福祉課 福祉係 ☎(42)1117

保健師だより

問い合わせ
町民課
保健衛生係
☎ 42-1113

生まれてくる赤ちゃんのために
風しん抗体検査とワクチン接種
をしましょう!!

風しんは、風しんウイルスによって引き起こされる急性の発疹性感染症で、感染後2～3週間の潜伏期（症状がない時期）を経て、発疹、発熱、リンパ節の腫れがみられます。

子どもの時期に感染すると、比較的軽くてすみませんが、大人になってから感染すると発熱や関節痛の症状が長く続きます。特に、妊娠初期の女性が風しんにかかると難聴、心疾患、白内障、そして精神や身体の発達の遅れ等の障がいをもった赤ちゃんが産まれる可能性があり、これらの障がいを先天性風しん症候群といいます。そのため、風しんワクチンの定期接種が制度化され、風しんの感染予防対策がなされています。

現在は、定期接種となり多くの子どもたちが予防接種を受けていますが、過去の予防接種制度の変

遷により予防接種率が低い世代があります。特に、30歳から50歳代の男性はワクチン接種率が低いため風しん抗体価が低く、感染のリスクが高い人が多数います。この年代は子育て世代でもあり、男性が風しんにかかるパートナーへ感染させるリスクがあります。また、女性が妊娠中の場合、先天性風しん症候群を生じる可能性があり、中年男性のワクチン接種による風しん予防対策が重要となります。

○風しんの追加的対策（第5期風しん定期接種・風しん抗体検査）

風しん予防の緊急対策として、下記の対象者に対し、風しんに対する免疫（抗体）をもっているかどうかを調べる風しん抗体検査と、風しん抗体検査の結果、抗体価が低い場合のワクチン接種が無料で受けることができます。

■対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

■実施期間

令和7年3月31日まで

※南小国町では、令和4年4月1日時点で風しん抗体検査未実施の方に対してクーポン券を送付しています。クーポン券を紛失された方や転入の方で風しん抗体検査未実施であり、検査を希望される場合は、役場町民課 ☎(42)1113へご連絡ください。

○熊本県風しん抗体検査実施事業

県では、以下の対象者に対し、風しん抗体検査を無料で実施しています。

■対象者

県内にお住まいの方で、以下の①又は②に該当する方

①妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者

②風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者

※風しんの追加的対策の対象となっている男性は対象外となります。

■申請先

阿蘇保健所 ☎(24)9036

※詳細については、阿蘇保健所への問い合わせまたは熊本県のホームページをご確認ください。

○南小国町風しん予防接種助成事業

南小国町では、以下の対象者に対し、風しん予防接種の助成事業を実施しています。

■対象者

接種を受ける時点において、南小国町に住所を有し、以下の①②③のいずれかに該当する方。

①熊本県が実施する「熊本県風しん抗体検査事業」において、予防接種が必要と判断された方

②妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者で、過去の風しん抗体検査において、風しんの抗体価が低かった方

③風しんの抗体価が低い妊娠している女性の配偶者などの同居者で、過去の風しん抗体検査において、風しんの抗体価が低かった方

■申請先

役場町民課

※申請の際には、抗体検査の結果がわかる母子健康手帳や風しん抗体検査結果通知書などを持参ください。



病院代表番号への自動応答装置導入のご案内

「病院に折り返し電話したのに、どこが掛けたかわからないと言われた」「保留でずいぶんと待たされた」「電話がつながるまでに少し時間がかかった」などの経験をされた方はいらっしゃるのではないのでしょうか。これらを改善するべく、当院は令和6年4月より病院代表番号（46-3111）に自動応答装置を導入致します。

自動応答装置導入に伴い、皆様には操作して頂くことになります。当院にお電話頂いた際には音声案内が流れますので、案内に従い番号を押して頂くと関係部署にお取次ぎ出来る仕組みとなっています。

また全通話を録音させて頂きます。通話を録音することにより電話対応の品質向上につなげていきたいと考えておりますので、何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

自動応答装置 音声案内（予定）

「お電話ありがとうございます、小国公立病院です。このお電話はサービス向上を目的とし、通話を録音いたします。予めご了承ください。音声案内に従って番号を押してください。非通知の方は番号を表示してお掛け直してください。受診相談・予約の方は①を、地域医療連携室へのお問い合わせは②を・・・」

音声案内の流れ(予定)

- ・病院代表番号（0967-46-3111）へお電話をかけてください。
 - ・音声案内が流れますので、ご用件の番号を押してください。
- ※音声案内の途中でも番号操作は可能です。



※上記の内容はあくまでも予定となっておりますので、今後変更になることがあります。

税

問い合わせ
税務課
税務係
☎ 42-1118

固定資産税の縦覧制度について

縦覧制度は、固定資産税の納税者が本人の土地・家屋とほかの土地・家屋との評価額を比較し、評価額が適正か判断するために行うものです。縦覧される方は期間内に役場税務課までお越しください。

縦覧期間

4月1日から5月31日（第一期納期限）まで

記載内容

(1)土地価格等縦覧帳簿

所在、地番、地目、地積、評価額

(2)家屋価格等縦覧帳簿

所在、家屋番号、種類、構造、

建築年、床面積、評価額

縦覧できる人

町内に所在する土地または家屋の

固定資産税の納税者、代理人、納

税管理人

必要書類

(1)納税者本人が来庁する場合

運転免許証や健康保険証などの身

分証明書

(2)代理人が来庁する場合

委任状と代理人自身の運転免許証
や健康保険証

※法人の場合は会社印が必要です。

阿蘇税務署からのお知らせ

問い合わせ

阿蘇税務署

※自動音声案内

☎(22)0551

申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の振替期日

令和5年分の申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。「振替納税」をご利用の方は、振替日の前日までに口座の残高を必ずご確認ください。

なお、振替納税による口座引落しができなかった場合は、法定納期限の翌日から延滞税がかかることとなりますので、公共料金等の引落しにより残高不足とならないようご注意ください。

申告所得税及び復興特別所得税

令和6年4月23日（火）

消費税及び地方消費税（個人事業者）

令和6年4月30日（火）

年金

問い合わせ
町民課
戸籍住民係
☎ 42-1113

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産・流産・早産された方を含みます。）

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

届出は出産予定日の6か月前からできます。

必要書類

母子健康手帳

届出先

南小国町役場 町民課

令和6年度国民年金の保険料について

令和6年4月からの国民年金保険料は、月額16,980円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。（役場では納めることができませんのでご了承ください。）

また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、スマホアプリを使用した電子決済での納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めて下さい。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。



地域安全

事件・事故は
110番
問い合わせ
小国警察署
☎ 46-2110

「JKビジネス」

被害防止対策の推進

危険が潜んでいる「JKビジネス」

いわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により、女子中・高校生が性犯罪等の被害に遭う問題が発生していることから、政府を挙げて根絶に取り組んでいるところです。

カフェやコミュニケーションなど一見すると問題のないアルバイト先に見える場合でも、少年が児童買春や客からストーリーカード等の被害に遭うといったケースが発生しており安易に働くことはとても危険です。

「JKビジネス」は手軽なアルバイトではなく、危険なアルバイトです。
絶対に働いてはダメ!

みんなでつくろう安全・安心な小国郷

【相談窓口】

警察相談専用窓口

☎ #9110

肥後っ子サポートセンター
☎ 0120(02)4976

近年、少年が自分の裸体をスマートフォン等で撮影させられ、その画像をSNS等を使って送られる被害（通称「自撮り被害」）が増加しており、社会問題となっています。児童買春・児童ポルノ禁止法では、児童ポルノの製造、提供、所持等を禁止しており、少年の裸体の画像をSNS等で送らせることは犯罪となります。

また、児童ポルノ製造被害等を未然に防止するため、少年に裸体等の提供を求める行為についても、法律や条例で禁止されています。

消防署

火災・救急救助は
119番
問い合わせ
北部分署
☎ 46-4411

さらなる防災意識を

今年の4月で熊本地震から8年が経ちます。日頃から防災マップを確認し、防災意識を高めていきましょう。

・日頃から準備しておきたいこと
○家の中、部屋の中の危険を減らしましょう。

（家具類の転倒落下防止等）

○職場などに靴や懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しましょう。
○事前に家族などと安否確認の方法や避難場所を共有しておきましょう。



火の取扱いに注意!

屋外で火を使用する際は、着衣着火の事故等に、十分注意をし、燃えにくい素材の衣類を使用しましょう。

また、暖かくなり、バーベキューなど屋外で火を使用することも増えると思います。昨年、バーベキューの際に消毒用のアルコールを助燃材として使用し、参加者の衣服に着火した事故が発生しました。バーベキューを行う際は、次の点に留意してください。

・消毒用のアルコール除菌スプレー等は揮発性が高く引火しやすいため、火の近くで使用しない。
・着火剤を追加投入すると突然火が大きくなったり火が飛び散ったりするため、使用量に十分注意すること。



「農地」の貸付・売却希望申出状況（令和6年3月現在）

南小国町農業委員会では、農地の貸付・売却希望申出書の受付を行っております。定期的に申出状況を本広報誌及びケーブルテレビでお知らせすることとしております。農地の有効利用に関し町民の皆様のご理解・ご協力を宜しくお願い致します。

■赤馬場

集落名	申出者数	筆 数	面 積
矢津田	1 名	2 筆	963㎡
馬 場	3 名	9 筆	8,793㎡

■満願寺

集落名	申出者数	筆 数	面 積
岡倉・尾又	2 名	2 筆	1,962㎡
吉 原	1 名	6 筆	4,377㎡
矢ヶ部・小原	1 名	3 筆	6,049㎡
波居原	2 名	6 筆	7,258㎡

■中 原

集落名	申出者数	筆 数	面 積
中湯田	1 名	1 筆	2,720㎡
湯 田	2 名	6 筆	7,938㎡
滝 下	2 名	3 筆	8,538㎡
瓜 上	1 名	3 筆	3,503㎡

※集落名は事務局独自の区割表記となります。正確な所在及び貸借・売買の条件等につきましては、お問い合わせください。

※上記情報はデータ作成日時点の情報となりますので、公表後に貸借・売買が成立している可能性がありますので予めご了承ください。

※非農家の方が農地を借り受け又は買い受ける場合、農地法等の法的要件を満たす必要があります。

■問い合わせ 南小国町農業委員会事務局（農林課） ☎（４２）１１４４

木材市況情報

阿蘇森林組合 南小国共販所 【第533回市（3月8日開催）】

単位：円 / m³

【杉丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	4～9cm		285(本売)	
	10～13cm		550(本売)	500(本売)
	14～16cm	18,000	16,400	10,000
	18～22cm	14,200	13,400	11,000
	24～28cm	14,900	13,500	11,000
	30cm上	13,900	12,700	11,000
3m	4～9cm		110(本売)	
	10～13cm		300(本売)	
	14～16cm	16,200	14,100	11,800
	18～22cm	15,000	14,300	10,900
	24～28cm		14,000	8,000
	30cm上			

【桧丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	9～10cm		285(本売)	
	10～13cm		550(本売)	500(本売)
	14～16cm	18,000	17,000	11,600
	18～22cm	17,500	16,000	12,900
	24～28cm	17,000	16,000	13,100
	30～38cm			
	40cm上			

【出荷材】	売上材積 (m ³)	売上金額 (円)	平均単価 (円)
杉	855.08	9,657,407	11,294
桧	21.462	278,524	12,978
杉、桧	49.824	473,895	9,511
合 計	926	10,409,826	11,237

(公財) 阿蘇地域振興デザインセンター事務局長（候補） 有期雇用募集要項

■職 種 事務局長（候補） ■募集人員 1名

■業務内容 阿蘇地域に属する市町村と連携し、地域づくり、観光振興、情報発信に取り組む

■応募資格 高卒 以上

(1) 地域づくり、観光振興、景観保全関連業務等の経験・知識がある者

(2) 要普通自動車免許を取得している者

※専門的技能資格者（英検・TOEIC® など）は履歴書に記載すること（本財団業務において、活用が見込まれる資格は加点対象とする。）

■勤務地 阿蘇市一の宮町宮地4 6 0 7 - 1 公益財団法人 阿蘇地域振興デザインセンター

■給 料 基本給 月額 35 万～40 万円（程度）（時間外手当・通勤手当別途支給）

■待 遇 社会保険完備 週休2日制 年次有給休暇

■応募方法

①履歴書（形式は任意） *直近3か月以内に撮影した写真貼付 A3 2つ折り

②小論文のテーマ 「応募動機と阿蘇地域の振興施策に対する提案」

今回の公募に応募した動機について記述すること。また、人口減少時代における阿蘇地域の課題をどのように捉え、どのようにして解決していくのか、自らのこれまでの活動実績を踏まえ、今後の阿蘇地域の振興をどう展開し得るかも記述すること。（A4縦・横書き、2,000字以内、手書き不可、図表類は文字数に換算しない）

③職歴書（形式は任意） 具体的に記入すること A4

※これまでに実施してきた地域づくり、観光振興等についての職歴、経験に関する記載記事、論文等があれば添付

■応募期間 令和6年5月1日～令和6年6月28日午後5時まで（6月28日消印有効）

「応募書類の提出は郵送に限る」※応募書類は選考後求人者の責任にて廃棄

■採用日 令和6年11月1日（予定）遅くとも令和7年1月

■問い合わせ 〒869-2612

阿蘇市一の宮町宮地4 6 0 7 - 1

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター事務局長（候補）募集 係

☎0967(22)4801 Fax0967(22)4802

《補助事業募集のお知らせ》

まちづくり課において、次の2つの補助金について事業を募集します。

1. 南小国町「日本で最も美しい村」づくり事業補助金

■概 要：人材育成のための事業及び地域資源を生かした美しい村づくりを行う事業、生活の営みにより作られてきた景観や環境を守る事業等を行う個人又は団体等を対象に、その事業費の一部を補助する。

種 別	対象事業内容	補助率	申請限度
人づくり事業	① 人材育成のための国内外での視察調査研究活動	総事業費の50%以内	国内：上限25万円 国外：上限50万円
	② 町内での人材育成に関する取組等	総事業費の80%以内	上限200万円
地域づくり事業	③ 街並み景観、農村景観、自然環境保全活動等 ④ 美味しい村開発（特産品開発）に係る活動等 ⑤ 伝統芸能継承に係る活動等	総事業費の80%以内	上限200万円

2. 南小国町夢チャレンジ推進事業補助金

■概 要：町内で起業又は新たな事業に挑戦する個人又は団体等を対象に、その事業費の一部を補助する。

種 別	対象事業内容	補助率	申請限度
ハード事業	① 事業開始に必要な施設又は備品整備	各事業費の80%以内	上限150万円 ※ソフト・ハード併せて 最高300万円
ソフト事業	② 商品販売に向けた取組 ③ 広報宣伝、商品販売に向けた取組等		

■募集締切 ：令和6年5月13日（月）

■募集方法 ：予算の範囲内で募集し、応募内容を基に審査会を行います。

■問い合わせ：詳細や申請方法については、町ホームページをご覧ください。役場まちづくり課までお問合せください。☎（42）1171



鍼灸施術券を交付しています

南小国町に住民登録をしている40歳以上の人に、鍼灸施術券（10枚綴り）を交付しています。この券を持参すると、施術費の自己負担分の1、100円を町が負担します。

北里鍼灸セラピー（杉田）・杉鍼灸院（小国町宮原）・北村はり院（小国町宮原）で利用できます。

利用ご希望の方は、町民課窓口まで申請にお越しください。施術券をお渡しいたします。

なお、施術券は本人以外利用はできません。

有効期限

令和7年3月31日まで

問い合わせ

町民課戸籍住民係
☎（42）1113

休日在宅医

休日中、もし具合が悪くなったりけがをした時は、次の医療機関を受診でき

ます。

次のことに注意して受診してください。

●予定が変更になることがありますので、受診される前に必ず、医療機関に電話でご確認ください。

4/21(日)～5/12(日)	小国公立病院	☎46-3111	内科、外科、整形外科
4/21(日)	坂梨ハートクリニック	☎24-6262	内科、循環器科
4/28(日)	眼科古嶋医院	☎34-0008	眼科
4/29(月)	家入整形外科	☎32-0048	整形外科
5/3(金)	古閑医院	☎22-3000	内科、消化器科、小児科
5/4(土)	大阿蘇病院	☎22-2111	内科、整形外科
5/5(日)	阿蘇温泉病院	☎32-0881	内科、外科
5/6(月)	小野主生医院	☎32-0039	内科、眼科
5/12(日)	問端内科	☎32-0102	内科

●当番科目以外のご相談は、直接医療機関にお尋ねください。

●受診される場合は、必ず保険証を持参してください。保険証がない場合は、実費診療になります。

令和6年度春の狂犬病予防注射の集団接種を行います

●令和6年度からは春の実施とさせていただきます。

秋の集合注射実施予定がないため、今回の春の集合注射で接種いただきますようお願いいたします。

●生後91日以上全ての飼い犬については、法律により、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

●下記のとおり集団接種を実施しますので、ご都合の良い会場にて注射を受けてください。

●町に登録があり、今年度の注射を受けていない犬の飼い主には、個別に案内を

送付します。同封している申請書、問診票及び注射料金を会場へご持参ください。

なお、犬の健康に不安がある場合は、かかりつけの動物病院にて獣医師にご相談いただくか、注射当日に会場の獣医師にお尋ねください。

期日および会場

日	時	場 所
5月15日(水)	13:30～14:00	満願寺公宮駐車場
	14:20～14:50	黒川温泉新駐車場
	15:10～15:40	波居原公民館駐車場
5月16日(木)	13:30～14:20	下中原公民館駐車場
	14:40～16:00	役場駐車場

※昨年から接種会場を変更しております。

●次のような場合には役場への届出が必要です。
・飼い犬が死亡した。

・犬の所在地や飼い主が変わった。（変更後の住所が南小国町の場合）
・かかりつけの動物病院で狂犬病ワクチンを打った。（動物病院の発行する接種済証をご持参下さい）

料金

	未登録の犬	登録済の犬
登録手数料	3,000 円	—
注射料金	2,800 円	2,800 円
注射済票交付手数料	500 円	500 円
合 計	6,300 円	3,300 円

※お釣りのいらないうご協力をお願いします。

問い合わせ

町民課保健衛生係
☎（42）1113



相続登記はお済みですか？

■相続登記の申請が義務化されました。

所有者不明土地問題の解決に向けて、民法、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。相続や遺贈により不動産（土地や建物）を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記を申請しなければなりません。

■相続登記がされずに放置されると・・・
正当な理由がないのに相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

きょう入記



①相続が「争続」問題になっ
てしまう。

②相続登記をしていない間に更に相続が発生すると、誰が相続人となるのかの調査に時間が掛かる上、相続登記の手続費用が高額となります。

また、所在不明の方に相続が発生した場合などは、登記を含めた相続の手続が極めて困難となります。

③相続した不動産を売りたい、お金が必要となり相続した不動産を担保に入れたいと思ったとき、すぐにできないなど、不利益を受けることがあります。

④所有者の把握に時間がか

かり、防災、災害復旧のための工事が進まないなど、様々な社会問題の発生原因となリかねません。

自分の権利を大切にするため、また、次世代の子どもたちのために、あなたと家族をつなぐ相続登記をしましょう。

■自筆証書遺言書保管制度を利用しませんか。

令和2年7月10日から、法務局においては、自筆証書遺言書を保管する制度の取扱いを始めています。

この制度は、自宅等で自筆証書遺言書を保管する場合、①紛失のおそれがある、②相続人により廃棄、隠匿、改ざんされるおそれ

がある、③これらの問題により相続をめぐる紛争が生じるおそれなどがあるところ、法務局に保管していただくことで、遺言書の紛失や隠匿等が防止でき、遺言書の存在の把握が容易にできることから、安心して預けていただける制度です。

詳しい手続は、「熊本地方法務局ホームページ」でご覧いただけます。

お問合せは、熊本地方法務局又は最寄りの各支局へどうぞ。

熊本地方法務局ホームページ



社協へのご寄附のお礼

故人の香典返しとして、多額のご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げますと、故人のご冥福をお祈りいたします。

日隈 和美 様 米山

(故) トキ子 様

佐藤 文子 様 赤馬場

(故) 毅 様

麻生 信子 様 鬼測

(故) 林 様

杉野 春美 様 松の木

(故) 傳 様

梶原 利修 様 陣内

(故) 信男 様

森田 博文 様 布目

(故) 三郎 様

杉野 進一 様 本町2

(故) サチ子 様

(3月14日までの受付分)

(故) アキ子 様

また、一般寄附として、次の方より多額のご寄附を賜りました。

立脇 良基 様 白川

中村 由紀 様 白川

皆さまのお志に添いますよう有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

南小国町社会福祉協議会



町民カレンダー

令和6年

4月・5月

★休日・夜間の救急医療は、小国公立病院☎(46)31111で対応しています。
★子育て広場☆ら☆平日午前9時30分～午後4時30分
★人権擁護委員への人権相談は、社会福祉協議会りんどう荘☎(42)1501で予約受付しています。

4/4	木	消費生活相談日 9:00～16:00 南小国町役場	20	土	
5	金	出張年金相談 10:00～15:00 おぐに町民センター ※要予約 熊本東年金事務所 ☎096(367)2503	21	日	
6	土		22	月	
7	日		23	火	消費生活相談日 9:00～16:00 小国町役場
8	月	町内小中学校 始業式	24	水	
9	火	町内小中学校 入学式 消費生活相談日 9:00～16:00 小国町役場	25	木	消費生活相談日 9:00～16:00 南小国町役場
10	水		26	金	
11	木	消費生活相談日 9:00～16:00 南小国町役場	27	土	
12	金		28	日	
13	土		29	月	休昭和の日
14	日		30	火	消費生活相談日 9:00～16:00 小国町役場
15	月		5/1	水	
16	火	消費生活相談日 9:00～16:00 小国町役場	2	木	消費生活相談日 9:00～16:00 南小国町役場
17	水	出張就職相談 13:30～16:00 役場会議室 ※前日までに要予約 ジョブカフェ・阿蘇ランチ ☎0967(22)8178	3	金	休憲法記念日
18	木	消費生活相談日 9:00～16:00 南小国町役場 3歳児健診 13:15～ おぐに町民センター	4	土	休みどりの日
19	金	さくら荘カフェ 13:30～ さくら荘	5	日	休こどもの日

町の人口

(2月末現在)

世帯数	1,858 ^{世帯} (-2) < +69 >
男	1,846人 (-7) < +10 >
女	2,003人 (-10) < +12 >
計	3,849人 (-17) < +22 >

※()は前月比、< >は前年同月比

※掲載を希望された人のみ掲載(敬称略)

3/2	2/29	2/28	2/24	2/23	2/20	2/19	2/16
井野進	松本キヌ子	梶原信男	森田三郎	森田サチ子	佐藤毅	杉野傳	麻生林
(94)田ノ原	(87)中杉田1	(83)陣内	(88)布目	(82)布目	(90)赤馬場	(79)松の木	(82)鬼淵

おくやみ申し上げます

梅村誠一♡高宮千尋 矢津田住宅

いつでもお幸せに

戸籍の窓





1歳になった赤ちゃんを紹介します。

5.3.9生

井 瑠哉くん

(父)崇良さん

赤馬場

(母)百衣さん

1歳のお誕生日おめでとう！これからたくさん食べて大きくなってね！大好きだよ！

HAPPY BIRTHDAY
3月生まれ
希望者のみ掲載



南小国中学校卒業式

3月8日(金)

43名の生徒が希望を胸に抱き、南小国中学校を卒業しました。

卒業生代表の言葉で杉安一葉さんが「大会で応援してくれてありがとう。みんなのおかげで笑って毎日を過ごすことができました。南小国中学校でかけがえのない思い出をみんなで作ることができました。それぞれ新しい道を進みますが南小国町で学んだことを忘れずに頑張っていきましょう」と涙ながらに思いを伝えました。

ご卒業、誠におめでとうございます。



南小国町各小学校卒業式

3月21日(木)



南小国町各小学校で卒業式が行われました。コロナ禍で思い描いていた学校生活を過ごせなかった児童も多くいると思いますが、多くの保護者の皆様や先生方、友人たちに支えられ、ついに卒業を迎えることが出来ました。

ご卒業、誠におめでとうございます。

写真 左：中原小学校

左下：りんどうヶ丘小学校

右下：市原小学校

